

**令和4年(2022年)度
西東京市予算編成に関する要望書**

2021年11月11日

西東京・生活者ネットワーク

<コロナ対策>

重点 緊急小口資金・総合支援資金特例貸付の返済が始まることを受け、自立相談に向けた支援体制を拡充すること。

重点 第六波に備え、自宅療養者支援へプッシュ型支援ができるよう、都・保健所と療養者情報の共有化を進めること。

重点 感染者が確実に医療につながるまでの間をフォローアップできるよう、①市独自の相談センターを設置すること。②医師会、薬剤師会、市内病院との連携協力のもと健康観察チームを設置すること。

重点 第5波では濃厚接触者および感染疑い者が発生しても、疫学的調査の対象とはならなかった。今後、同様の事態が発生した時には、市独自のPCR検査を行う体制・予算を整備すること。

重点 災害備蓄品に経口補水液、ゼリー飲料、おかゆを配備し、必要に応じて自宅療養者への支援に充てること。

重点 子どもへのワクチン接種の議論が本格化することを受け、保護者が適切に判断できるよう、十分な情報提供を行うこと。

重点 市民への情報提供のあり方について再検証を行うこと。情報公開の考え方に基づき、感染状況、ワクチン接種状況などこれまでのデータを整理した上で、西東京市の実態を市民に伝え、次のリスクに備えられるよう市としての説明責任を果たすこと。

<総務費>

➤ 不測の事態にしっかりと対応できるよう、財政調整基金の回復を図ること。

重点 森林環境譲与税の所管を環境保全課へ移し、税本来の目的に沿う財源として有効に活用すること。自治体間連携による森林整備やカーボンオフセット等の可能性を検討すること。

➤ 公共建築物等における木材利用推進方針を作成し、公共建築物の木造化・木質化を推進すること。森林環境譲与税の目的に沿った調達基準を定めること。

➤ 公共施設で使用する電気を調達する際には、価格重視ではなく二酸化炭素排出係数や再生可能エネルギー割合を重視すること。

➤ 公共施設再編のプロセスを通じて、多世代かつより多くの市民が、まちのグランドデザインを共に描くことができるよう最大限工夫すること。エリアごとの地域懇談会、全市的なシンポジウム、パネル展示などを行い、議論のプロセスを見える化すると共に、市民の意見を最大限生かすこと。

➤ 市の指名停止基準を、官製談合防止法違反に対応するよう改定すること。

<民生費>

○高齢者

- 通いの場に出てこない要介護・要支援認定者の状況把握を行い、フレイル予防、重度化防止に取り組むこと。

重点 いこいなサロンなど通いの場を地域に増やすため、①空き家の利活用を含めた、会場確保、環境整備に取り組むこと。②コロナ下の地域活動が再開・継続できるよう、全面的に支援すること。③コロナ禍の地域活動の現状とニーズ把握に取り組むこと。

- サロン活動と連携した買い物支援・移動支援の実施を検討すること
- 高齢者・障害者が歩きやすい道路環境の整備に努めること。残地等の公共空地へ、積極的にベンチを設置すること。
- 介護予防事業、生きがい推進事業、フレイル予防事業など、目的が類似する事業を一体的かつ効果的に運営し、効果検証も行うこと。
- 包括の圏域ごとに、在宅生活を支える社会資源マップを作成・配布すること。

○ケアラー支援

- ケアラー支援団体が安定的に活動できるよう、公共施設の優先予約を行うこと。
- 介護者への情報提供と社会的孤立防止のため、ケアラー手帳を作成・交付すること。

重点 ケアラーの早期発見とニーズ把握を目的としたケアラー実態調査を実施するとともに、ケアラー支援条例を制定すること。

重点 ヤングケアラーの早期発見・早期支援のため実態把握をするとともに、子どもが育ち学ぶ施設ほか福祉・医療・介護関係機関への研修を実施すること。

重点 高校・大学生世代のヤングケアラーの相談窓口を周知し、学校と連携した支援体制を整備すること。

○障がい者

重点 障害者の多様な就労の機会を確保するため、庁内および地域における超短時間雇用を実現すること。

- 一般就労の定着支援を充実させるため、ジョブコーチを増員すること。
- 車いす利用者や視覚障がい者が、安心して歩ける歩道環境を整備すること。
- ひいらぎの通所事業における受入れ枠の拡大と、通所回数の増を実現すること。
- 日中活動系サービスなど、障害者の社会参加の機会を確保すること。
- 緊急対応可能なショートステイを十分に確保すること。

○ひきこもり支援

- ひきこもり者の居場所となる「第2のwe」を創設すること。
- 訪問による継続支援も行う、ひきこもりの専門相談窓口を創設すること。

重点 超短時間雇用およびボランティア先の開拓で、ひきこもり者の社会参加の機会

を創設すること。

○女性

重点 コロナ禍で、女性の貧困化と自殺者が急増している。適切な支援につながるよう相談支援体制を強化すること。

重点 西東京市生きる支援推進計画に基づいた事業を確実に実施し、定められた会議は必ず開催し、事業の評価確認を行うこと。

○子ども

- ボール遊びのできる公園を増やすこと。
- 常設型のプレーパークをつくること。
- 園庭のない保育園の要望を、公園づくりに反映すること。
- 障害児も一緒に楽しめるユニバーサルデザイン遊具を公園に導入すること。

重点 子ども食堂の安定的な継続に向けた支援を行うこと。食材費補助、活動場所やストックヤードの確保、市内事業者との連携体制構築に向けた支援等を行うこと。

- 子ども食堂で気になるケースが発見されたときは、子ども家庭支援センター等の関係各機関とただちに連携できるしくみをつくること。

重点 誰もが利用できる産後ケア（デイ、ショートステイ、家事支援等）を実施すること。

重点 ひとり親世帯の困窮軽減のため、養育費確保事業に公正証書・調停委調書作成補助を加えること。

- ホームスタートを市の事業とすること。
- エリアの再構築にあわせて地域子育て支援センター（基幹型保育園）を増設し、各エリアに1ヵ所配置すること。
- 公共施設を活用し、中高大学生の学習スペースを確保すること。

○LGBT・多文化理解

重点 LGBTの不利益解消に向け、パートナーシップ制度を創設すること。

- 小中学校の教員へLGBT研修を行い、相談支援体制を構築するとともに、LGBTを正しく理解する取り組みや学習を実施すること。
- 多文化共生プランを策定し、多文化共生のまちづくりをすすめること。
- 「やさしい日本語」を、出先機関も含め全庁的に周知・活用すること。
- 多文化共生センターへの運営補助金を、相談件数や活動量の増加に応じて見直すこと。

○協働

重点 NPO等企画提案事業において公益性があると認められた事業には、協働による事業継続のための予算をつけること。

- 自治会・町内会等活性化補助金を、テーマ型コミュニティにも適用すること。

<衛生費>

重点 使い捨てプラスチックの徹底削減を図ること。

(公的会議でのペットボトル使用禁止、公共施設内の自販機からペットボトル飲料の削減、市民まつり等イベント時のリユース食器使用)

- プラスチックごみ一括回収に向けて、市民へ適宜情報提供すること。
- コンポストの普及啓発、購入支援をすること。
- みどり基金を活用して、民間所有の公園や生産緑地等を計画的に取得し、良質な緑を保全・確保すること。
- 老朽化した遊具の更新は、子どもを含めた地域住民の意見を踏まえ決定すること。

<農林費>

- 特定生産緑地の指定について所有者すべてに情報が行きわたるようにすること。
- 農業者が市民農園、体験農園を開設しやすくできるよう相談支援すること。
- 東京都エコ農産物認証制度の普及啓発を行い、農業者、食品事業者、消費者に周知を図ること。

<土木費>

重点 住宅確保要配慮者に提供できる民間賃貸物件の量的確保に取り組むこと。

重点 児童養護施設退所者など若者への住居支援と家賃補助に取り組むこと。

- 住宅セーフティネット事業においては、家賃低廉化補助を導入すること。
- 地域づくりの視点から、空き家・空き店舗の利活用に積極的に取り組むこと。
- 公共交通空白地域及びはなバスのルート課題区間で、新たな移動支援を実現すること。福祉的運行も視野に検討を進めること。
- 保谷新道および府中道の無電柱化及び、安全な歩行空間の確保に努めること。

<防災費>

重点 防災会議の女性割合を5割に近づけるよう調整すること。

重点 避難所難所の運営指針にスフィア基準を位置づけるとともに、DVや性暴力防止等の取り組みについて明記すること。

- 液体ミルクを備蓄品に加えること。

- 要配慮者を含めた住民参加型の防災訓練を増やし、障害種別ごとの対策を充実させること。
- 校舎や公共施設の太陽光発電パネルは、停電時電力を取り出せる自立運転機能を標準装備にすること。

<教育費>

○学校教育

重点 学校生活支援員は早急に全校配置すること。また、学校からの要望に応じて適宜増員し、安定した学級運営と個別のニーズに対応すること。

重点 介助員制度は、障害者差別解消法を踏まえ抜本的に改善すること。介護実績および区分の撤廃、必要に応じた配置時間への拡充とあわせ、介助員登録を地域教育協力者に広げるなど、臨機応変な対応を可能とすること。

重点 不登校経験のある生徒向けの合同進路説明会を開催すること。多様な進路の選択肢を情報提供するとともに、適応指導教室等と連携し、専門的な進路相談に応じる体制を構築すること。

- オンライン授業を活用し、学校に通えない子どもたちの学習権を保障すること。
- 子どもの要望を取り入れつつ、スキップとニコモルムの環境整備に努めること。
- 学校に行かれない子どもたちが出会い、学び、遊ぶ居場所づくり、拠点整備に取り組むこと。
- 個別の支援が必要なすべての児童生徒に対し、教育支援システムを活用すること。
- 虐待や暴力、性被害から子どもを守るため、学校教育に CAP のプログラムを取り入れること。
- 発達段階に応じた性教育を小中学校で行うこと。

重点 学校給食にゲノム編集・遺伝子組み換え食品を使わないこと。

重点 学校給食における地場野菜を活用し、使用割合 30%を目指し向上させること。

- 給食費の公会計化の検討をすすめること。
- 通学区域の見直しも含めた適正規模化に早期着手し、すべての子どもたちに最適な教育環境を提供できるよう努めること。

○社会教育

- 公民館には若手職員を配置し、市民協働を学ぶとともに社会教育主事の資格取得を支援すること。
- ひばりが丘公民館の分室化の効果検証と課題を調査すること。

重点 公民館にフリーWi-Fiを完備すること。